

建築設備(審査、検査、仮使用認定手数料)

I.確認

(単位:円)

設 備		一基あたりの手数料の額
昇 降 機 (エレベーター、 エスカレーター)	昇降機を設置する場合(以下の各項に該当する場合を除く。)	53,000
	確認を受けた建築設備の計画の変更をして昇降機を設置する場合で、当該計画の変更に係る直前の確認をBVJ以外の者から受けている場合	53,000
	確認を受けた建築設備の計画の変更をして昇降機を設置する場合で、当該計画の変更に係る直前の確認をBVJから受けている場合	33,000
小荷物専用昇降機	小荷物専用昇降機を設置する場合(以下の各項に該当する場合を除く。)	53,000
	確認を受けた建築設備の計画の変更をして小荷物専用昇降機を設置する場合で、当該計画の変更に係る直前の確認をBVJ以外の者から受けている場合	53,000
	確認を受けた建築設備の計画の変更をして小荷物専用昇降機を設置する場合で、当該計画の変更に係る直前の確認をBVJから受けている場合	33,000

I.完了検査

(単位:円)

設 備		一基あたりの手数料の額	
		BVJで建築確認、中間検査又は仮使用認定を行ったもの	左記以外の場合
昇 降 機 (エレベーター、 エスカレーター)	10以上	69,000	85,700
	6以上9以下	72,000	88,700
	2以上5以下	75,000	91,700
	1	78,000	94,700
小荷物専用昇降機	6以上	63,000	79,700
	2以上5以下	66,000	82,700
	1	69,000	85,700

III.仮使用認定

(単位:円)

設 備	設置数 (一の申請に係る建築設備)	一基あたりの手数料の額	
		BVJで建築確認、もしくは中間検査を行ったもの	左記以外の場合
昇 降 機 (エレベーター、 エスカレーター)	10以上	62,000	77,400
	6以上9以下	65,000	80,100
	2以上5以下	68,000	82,800
	1	71,000	85,500
小荷物専用昇降機	6以上	57,000	72,000
	2以上5以下	60,000	74,700
	1	62,000	77,400

確認検査業務手数料規程(令和元年6月24日)より抜粋